

／ いい町 利根町 あなた待ち ／

TONE

3

Mar. 2025
No.732

⇄ 広報とね

茨城の宝から日本の宝へ

シリーズまち・ひと・しごと #65

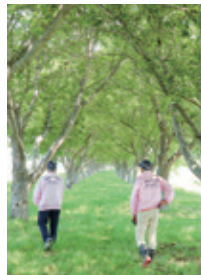
利根町桜つつみ保存会



TONE

広報とね

2025 年 3 月号



今月の表紙

表紙の写真は、毎春見事な桜のトンネルになる「利根川桜づつみ」と、日々その保全活動を行う「利根町桜づつみ保存会」の方々です。今月のシリーズまち・ひと・しごととは、利根町桜づつみ保存会会長の三谷博さんにお話を伺いました。



～利根町百景～

この写真は、羽根野台区民センター裏の見晴台で撮影した写真です。
利根町桜づつみ保存会の三谷会長から、「羽根野台に絶景の見晴台がある」とご紹介いただいて、写真を撮影しに行きました。羽根野台区民センター裏にある、区の方々が整備されている竹林を抜けていくと、利根川土手から東文間地区まで、180度見渡せる見晴台が現れます。
これから春がやってくると、花々が芽吹き、利根川桜づつみには約850mの桜のトンネルが現れます。
ぜひ、この見晴台から、四季折々に姿を変える利根町の眺めをお楽しみください。

羽根野台の見晴台

■住所 利根町羽根野 800-19 付近

■駐車場 なし

情報をお寄せください

広報とね「利根町百景」は、読者の皆さまより寄せられた情報をご紹介するコーナーです。利根町でつけた美しい景色、珍百景、新百景など、利根町の魅力となる身近な情報を写真付きでお寄せください。

【応募方法】

総務課「利根町百景」係まで写真をメールで送付してください。

もくじ -contents-

広報とね 2025 年 3 月号

2	利根町百景／もくじ
3	シリーズまち・ひと・しごと # 65 利根町桜づつみ保存会
6	まちの話題 PHOTO NEWS
8	暮らしの情報欄
13	ぼうさい掲示板
14	お知らせ -TONE Information-
18	日本ウェルネススポーツ大学通信 地域おこし協力隊通信 フリフリグッパ体操／とねワイワイくらぶ
20	男女共同参画ってなあに？ Part131
21	こんにちは！★生活環境課です 認知症地域支援推進員のつぶやき No.79
22	保健福祉センターだより／健康レシピ
24	こんにちは！！とね子育て支援センターです わが家のアイドル写真館
25	こども家庭センター
27	図書館へ行こう
28	とねまちプレイバック



「広報とね」では、高齢者や弱視の方を含む、すべての皆さまが読みやすい紙面とするため、視認性の高い文字「ユニバーサルデザインフォント (UD フォント)」を使用しています。



満開になった桜づつみで「水戸黄門」に扮して募金活動を行う三谷会長と保存会メンバーの皆さん

シリーズまち・ひと・しごと #65 利根町桜づつみ保存会

「利根町の観光スポットはどこですか？」と聞かれて、まず最初に思い浮べるのが「利根川桜づつみ」という方も多くいると思います。近年は、春になると、利根川の堤防上に現れる、見事な桜のトンネルを見るために町内外から多くの花見客が訪れるようになり、今では、利根町を代表する観光スポットとなった「利根川桜づつみ」。この桜づつみを、「日本中の人に見てもらいたい」、そして「利根町の素晴らしさをもっと多くの人に知ってほしい」と願い、日々、桜の保存活動を行なっているのが「利根町桜づつみ保存会」の皆さんです。桜の開花を直前に控えた今月の「シリーズまち・ひと・しごと」は、利根町桜づつみ保存会会長の三谷 博さんにお話を伺いました。



利根町桜づつみ保存会会長の三谷 博さん

——まず、「利根川桜づつみ」の歴史について教えてください

利根川桜づつみは、「利根川の堤防上に町民の憩いの場となるような、町の新しい名所をつくらう！」という町民のアイデアから「桜づつみ構想」が生まれて、町民が中心となって企画立案をし、約3年半をかけて関係機関と協議・研究を重ねました。そして、町や国土交通省の協力を得て、平成17年3月、ついにこの構想が実現して「利根川桜づつみ」が誕生しました。

この桜づつみに植えられている桜は、里親（オーナー）制度を導入していて、182本すべてにオーナーがいるんです。当初の計画では、90本を植樹する予定でしたが、予想を超える応募があり、最終的には182本のソメイヨシノを植樹することになりました。実際現地に行くと、1本1本に里親さんの名前とメッセージが書かれたオーナープレートが取り付けられています。

——「利根町桜づつみ保存会」とは、
どのような団体ですか？

桜づつみに植えられている桜は、町民の宝だと思っています。保存会は、この町民の宝を、いつまでも健康で美しく維持していくため、平成21年に桜のオーナーと町が協力して立ち上げたボランティア団体で、現在22名が会員として登録されています。

主な活動内容は、害虫駆除のための薬剤散布やオーナープレート[※]の管理、不要枝の剪定、芽かき作業、桜づつみのPR活動など様々です。特に、全国にたくさんある桜の保存会の中でも、利根町ほど熱心に芽かき作業を行なっている団体はあまりないと思いますよ。

また、年に一度、町にも協力していただきながら、「桜づつみオーナー会議」を開催していて、桜の生育状況の報告や、「日本花の会」特任研究員で樹木医の和田博幸^{ひろゆき}先生をお招きし、桜に関する講演会なども行っています。

——活動する中で、課題などがあれば教えてください

一番の課題は会員の高齢化です。保存会の活動は、施肥^{せ肥}や芽かきなど、現場作業も多いので、若い力が必要です。

現在会員の平均年齢は約75歳なので、本格的に世代交代を考える時期だと思っています。最近、口コミで若い女性が入会してくれたり、少しずつ会員は増えていますが、もっと多くの方々にもご参加いただいて、保存会を盛り上げてほしいです。

このことについて、和田先生に相談したところ、全国には、親子を巻き込みながら子供たちと一緒に桜の保全活動を行うなど、保存会の若返りに成功した事例もあるそうなので、利根町でも、子育て世代などと一緒に施肥作業やお花見をする企画ができたならと考えています。そして、若い世代の発信力で、桜づつみの魅力を全国に知らせてほしいです。

——最後に、保存会として今後の目標や夢がありますか

大阪には、桜の名所として全国的に知られている「造幣局の桜の通り抜け」という場所があるのですが、「利根町の桜づつみは、造幣局の桜の通り抜けにも引けを取らない。」と、あるカメラマンが話しているのを聞きました。実際に私たちも視察したことがあります、本当にその通りだと思いました。

今後の目標は、利根町の桜づつみを、「西の造幣局桜の通り抜け」、「東の利根町、利根川桜づつみ」と言われるような、日本を代表する桜の名所にしていきたいです。そのためには、ぜひ若い世代の方に保存会に入っていただいて、一緒に利根川桜づつみを守り、その魅力を全国に発信していただきたいです。

みんなで利根町を盛り上げていきましよう。



1. 年に一度開催されるオーナー会議 2. 全国で桜の保護を手掛けてきた樹木のプロフェッショナル 和田 博幸さんによる講演会 3. 桜づつみオーナー会議で桜の現況について語る三谷会長

利根川桜づつみと 利根町桜づつみ保存会の歩み

2005年 利根川桜づつみ完成
2009年 利根町桜づつみ保存会発足
2016年 茨城新聞社主催「茨城の宝 125選」認定
2019年 「日本さくらの会」から表彰
2020年 「日本花の会」機関誌「さくら」にて紹介
2020年 茨城県知事を訪問し、利根川桜づつみをPR
2022年 日本さくらの会「さくら名所100選」HP掲載



1. 保存会による施肥作業、桜の生育具合によって肥料の量を調整しているそう 2. 1本1本に取り付けられているオーナープレートには、オーナーの名前やメッセージが記載されている 3. 桜の健康管理のため、幹から出る不要な芽を除去 4. 不要枝を除去した後は、病気や害虫の侵入を防ぐため癒合剤を塗る 5. 適切な剪定を行わないと、このように病虫害により木が腐り落ちてしまう

問い合わせ

利根川桜づつみの保全活動および利根町桜づつみ保存会に関する問い合わせは、三谷会長へご連絡ください。

【問い合わせ】
090-4013-3733（三谷会長）

【事務局】
役場 まち未来創造課 都市整備係
68-2211（内線 247）

まだ訪れたことがない方は、ぜひ今年こそ現地で満開の桜のトンネルを歩いて利根町の魅力を再発見してみてください。

また、利根川桜づつみは、平成28年に茨城新聞社が主催した「茨城の宝125選」に選ばれ、名実ともに利根町の宝から「茨城の宝」として認められました。この先、利根川桜づつみが「茨城の宝」から「日本の宝」と呼ばれる日も、遠い未来ではないのかもしれない。その日まで、私たち一人ひとりが、利根川桜づつみを町の宝として大事に育てていきたいものです。

一般的にソメイヨシノの寿命は60年程度と言われており、何も手入れをしないと寿命はもっと短くなるそうです。利根川桜づつみの桜は、植樹から約20年が経ちますが、保存会の皆さんの日々の活動により、今でも順調に成長を続けています。木によって生育にバラつきはありますが、中には幹回り90cmを超える木が130本もあるとのこと。



町制施行 70 周年記念式典

1月19日、利根町文化センターにおいて、町制施行70周年記念式典が開催されました。

オープニングに、式典では、町制施行70周年記念動画の上映し、来賓の皆さまからご祝辞をいただきました。

また、式典では記念表彰を行い、これまでの町政に貢献された方々に表彰状を授与し、その功績を称えました。当日は約290名のご来場をいただき、70周年の節目を祝うことができました。



※平成27年に実施した『10年後の私・家族への手紙』が届いていない方は、ご連絡をお願いします。詳細は15ページに記載していますのでご確認ください。



町制施行70周年記念動画の上映

孺恋村自然体験交流事業



1月25日～26日に、利根小学校5・6年生30名と孺恋村の小学校5・6年生5名で孺恋村自然体験交流事業を実施しました。1日目は孺恋村の児童と対面式にて自己紹介カードの交換を行い、スノーシュー、星空観測を行って親睦を深めました。

また、2日目は孺恋村郷土資料館やハッ場ダムを見学しました。

茨城県下水道促進週間 コンクール表彰式



江澤 寿音さん

1月16日、茨城県市町村会館講堂において、『令和6年度茨城県下水道促進週間コンクール』知事賞入賞者の表彰式が行われました。

県内44市町村から応募された作品の中から入賞作品が36点選ばれ、利根町からは、利根中学校3年江澤寿音さんが『書道部門知事賞入選』を、また、利根中学校3年高橋迅さんが『新聞部門知事賞入選』を受賞しました。

第15回 布川一茶俳句大会

町は今年で町制施行70周年を迎えました。昨年11月30日に開催された俳句大会も、その記念事業として応援をいただきました。町関係各所、特に教育委員会にはいろいろな面でご協力をいただきました。

また表彰式では、町長をはじめ議会議長、教育長、徳満寺住職さんより、それぞれ心温まるお話をいただきました。

特に出席された小中学生の皆さんは「とてもいい眼」をしてお話に聞き入っておりました。きつと心に残る一日になったことと思います。

—敬称略—

布川保育園さくら組

・たまいれでうまくはいったよろかった
・ゆうぎしたすいごきになんちようし
・かけっこでいちになつたうれしな
・でかばんはままとはしってうれしな
・りれいしたかつてうれしいうんどうかい
・おうえんのおどりはふあしよんもすたー
・かけっこはがんばれときこえたのしいな
・でかばんですぴいどだしたきもちいい

れい
かのん
りゆうせい
ゆうかり
つづき
いおり
るい
ことみ



小中学生の部

一茶句会賞

・思い出の花見べんとう母の味

利根小四年 蘭部 里奈

町長賞

・襲い来る空の大群鰯雲

利根中二年 木田彩映理

教育長賞

・桜さき私は次へ歩き出す

利根小五年 大久保えま

徳満寺賞

・利根の空万華鏡かな大花火

利根小六年 雑賀 陽叶

一般の部

一茶句会賞

・友垣の集ふ城址や萩の花

利根町 井手 澄子

町長賞

・注連縄縋ひて絆深まる在祭

龍ヶ崎市 本谷 英基

教育長賞

・鎌にぎる汗して忘れたきことも

利根町 伊藤 幸子

徳満寺賞

・青柿や墨絵ばかしの筑波山

利根町 長島 平衡

特選

・わが影に余る力や秋暑し
・合唱の高音低音秋澄めり
・介護受けをり天の川窓にあり
・すんなりと乗りし介護車秋澄みぬ
・沼風や萱の穂波に夕日さす
・萩の花こぼさぬように活けにけり
・忘却てふ言葉身に入む齢かな
・活力は丸干しいわし夕の膳
・虫の音に寝返り打てば妻の顔
・一人の餉秋刀魚標本めきてをり

西多摩郡檜原村 はまなりこ

第12回布川一茶俳句会

「投句箱優秀句」の発表 7月〜12月

選者「馬酔木」同人 斉藤玲子先生

応募数123句 順不同・敬称略

・定刻の目覚めもよろし干布団

龍ヶ崎市 吉成 イク

・ときめきに生きむ晩年竜の玉

利根町 大野 英二

・抱きたる曾孫の重さお正月

利根町 若松 恭子

・懐手解きて基敵迎へけり

龍ヶ崎市 井原 仁子

・鬼の子の耳そばだてる葉擦れかな

印西市 関根 早苗

・名に残る志士の気概や万年青の実

利根町 軽部 敏江

・山茶花の白はさびしや散りてなほ

利根町 大野三枝子

・雀らのてんでに第九歌ふかに

取手市 山本ヤエ子

・風花や団地に移動販売車

利根町 多田 芳子

・せかす子を待たせてそつと初鏡

利根町 石川 陽子

▼問い合わせ・事務局

長田 ☎090・4960・2730

※俳句は、年齢や経験を問わずだれでも楽しむことができます。そして、日常の何気ない出来事の中に素晴らしいものを見つけることができるでしょう。

国民年金保険料の学生納付特例制度

20歳から保険料の納付が義務づけられていますが、学生の方には、申請により在学中の保険料の納付が猶予される制度があります。利用していただくことで、将来の年金受給権の確保や障害基礎年金の受給資格を確保することができますので、ぜひご利用ください。

▼学生納付特例の承認期間

4月～翌年3月

※過去期間は申請月から2年1カ月前までさかのぼって申請可能

(申請時点で20歳を迎えた方は誕生日前日の月から)

▼申請できる方

学生納付特例制度の対象校に在学しており(過年度分は在学していた方)、申請年度の前年所得が次の金額以下の方または失業などの理由がある方。

◎所得基準

128万円+扶養親族の数×38万円
+社会保険料控除等

※所得審査の対象は申請者本人のみ

▼対象となる学校

大学(大学院)・短期大学・高等学校・高等専門学校・特別支援学校・専修学校・各種学校(※1)・一部の海外大学の日本分校(※2)・夜間、定時制課程や通信課程の学生

対象となる学校は、日本年金機構ホームページの「学生納付特例対象校一覧」より確認していただくことができます。

※1 修業年限が1年以上の課程に在学している方(私立の各種学校については都道府県知事の認可を受けた学校)

※2 日本国内にある学校であって、文部科学大臣が個別に指定した課程

▼申請に必要なもの

・基礎年金番号通知書または年金手帳
・学生証または在学証明書(原本)
※有効期限(在学証明書は在学期間)が記載されているもの。

※日本と海外の両大学に所属している場合は、対象校であることをご確認の上、どちらかの学生証または在学証明書をもちってください。

・退職した方が申請を行う場合、退職した事実が確認できる書類

・対象者本人、同じ世帯以外の方が来庁される場合は委任状(保険年金課の窓口や日本年金機構ホームページ内にあります)

申請後、日本年金機構から決定通知書が届きますが、その間、文書や電話により納付のご案内をする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

審査期間は、1～2カ月ほどかかる場合があります。

▼問い合わせ

土浦年金事務所 国民年金課(土浦市小松1-3-33ハトリビル1-2階)
☎029-825-1170
自動音声に従って【2】のあとに【2】を押してください。

保険年金課 医療年金係
☎68-2211(内線177)

茨城県おかえりマーク

認知症の症状には、記憶障害や見当識障害が見られ、それらの症状によって外出先から自宅に帰れなくなり警察などに保護されることがあります。そういった場合に備えて、「おかえりマーク」を靴や杖、衣服など身の回りの物につけておくと、警察などからの照会に対し迅速にご家族へ連絡することができます。利用にあたっては事前の登録が必要になり、登録した情報はご本人・ご家族などの同意を得て、茨城県警察本部へ提供します。

▼目的

認知症などにより外出先から自宅に帰れなくなったり、警察に保護された場合の早期発見および身元確認を容易にすること

▼対象者

・おおむね65歳以上で認知症などにより徘徊行動が見られる方または徘徊のおそれがある方

・若年性認知症により徘徊のおそれがある方

▼申請できる方

ご本人、ご家族、介護者

▼内容

・登録番号の入ったおかえりマーク(2種類)を配布し、行方不明時に警察や近隣市町村などへ情報提供し、捜索の依頼を行う。

▼利用の流れ

①利根町役場福祉課窓口で申請書をお渡しします。
②申請時に、住所、氏名、写真、性別、生年月日、電話番号、緊急連絡

先(2名分)などを登録します。登録した情報は、ご本人・申請者の同意のうえで事前に茨城県警察本部提供します。

③利根町から登録番号の入った「おかえりマーク」をお渡しします。

④いつも履く靴や杖、上着など身の回りの物に「おかえりマーク」を貼ってください。

⑤外出先から自宅に戻れなくなり警察に保護されたときに、「おかえりマーク」の登録番号からご本人を特定し、緊急連絡先にご連絡します。

⑥登録内容に変更がある場合には、役場福祉課までご連絡ください。

アイロンシール 10枚
(洋服の内側などに貼ってご使用いただけます)



縦 30 ミリメートル
×横 80 ミリメートル

防水反射素材シール 20枚
(靴、杖などに貼れます)



縦 15 ミリメートル
×横 40 ミリメートル

▶問い合わせ 福祉課 高齢介護係
☎68-2211(内線124)

太陽光発電システム設置費補助金



地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減を図り、新エネルギーの導入を促進するため、太陽光発電システムを新たに設置する方に対して、設置に要する費用の一部を補助します。

なお、補助金に係る予算は、利根町議会で審議中ですので、議会の議決により決定します。

▼対象となる方（①～⑤すべてに該当する方）

- ① 町内の住宅などに新たに太陽光発電システムを設置する方、または町内の未使用の太陽光発電システムが設置された住宅などを購入する方
- ② 町税を滞納していない方（同一世帯員を含む）
- ③ 補助金交付決定後に設置工事に着手する方
- ④ 太陽光発電システムの発電による余剰電力の買い取り契約を電力会社と締結する方
- ⑤ 太陽電池モジュール最大出力が10kw未満のシステムを設置する方

※左記の場合、対象外

- ・ 補助金交付申請前にすでに太陽光発電システムを設置または着工されている
- ・ 申請年度内に設置が完了しない、ま

たは指定期日までに実績報告書および必要書類の提出がない

- ・ 太陽光発電システムが未使用でない
- ・ 電力会社との契約者名・太陽光発電に係る電力受給契約申込者名と本補助金の申請者名が同一でない

▼補助金額

太陽電池モジュールの公称最大出力1kw当たり2万円とし、10万円を限度とします。ただし、補助金額に1000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。

▼申請受け付け

○受付期間 4月7日(月)～12月19日(金) (土・日曜日、祝日を除く)

○時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

○場所 生活環境課（郵送・電話などでの予約や受け付けは行いません）

※受け付けは先着順により随時行います
が、受付期間内であっても予算額に達した場合は終了します。

※詳細は「利根町太陽光発電システム設置費補助金交付の手引き」をご覧ください。「手引き」および「申請書」は生活環境課窓口で配布しています。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

▼申し込み・問い合わせ

生活環境課 環境衛生係
☎ 68・2211（内線236）

生ごみ処理機の無料貸出

町では、生ごみの減量化を目的に、家庭用電気式生ごみ処理機を無料で貸し出します。

生ごみ処理機を活用することで、どれだけごみが減量できるか体験してみませんか？

▼貸出機種

パナソニック 家庭用生ごみ処理機

(MS-IN53)

- ・ サイズ・重量

268×365×550ミリ 12kg

- ・ 最大処理量

2kg/回（6ℓ/回）・2～6人家族用

▼受付窓口

○受付場所 生活環境課（役場2階）

※電話受け付けはできません。生活環境課まで、処理機の残数をご確認の上、必ず申請者本人または代理人（委任状が必要）が窓口で申請してください。

○受付時間 毎週月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日、年末年始は除く）
午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

▼受け付け時に持参するもの

- ・ 印鑑（スタンブ式印鑑以外のもの）
- ・ 運転免許証、パスポートなど本人確認ができる写真付の身分証明書（無い場合は、照会手続きをします）

▼貸出対象者

- ・ 町内に住所を有し、20歳以上の方。
- ・ 以前に貸し出しを受けたことがある方は、貸し出し終了日から3年を経過していること。

▼申請開始日

- ・ 貸し出し希望日の3カ月前

▼貸出期間

- ・ 3カ月以内

▼予約・受け付けから貸し出しまで

① 受付窓口にて、貸し出し期間を決めてから、事前予約をしていただきます。

② 申請書記入後、内容を審査してから「貸出決定通知書」を発行します。また審査によっては「貸出却下通知書」を発行し、貸し出しができない場合がありますのでご了承ください。

③ 貸し出しの許可を受けた方は、貸し出し日に受付窓口に来ていただき、生ごみ処理機をお受け取りください。

▼注意事項

- ・ 1世帯につき1台貸し出します。
- ・ 貸し出しは、先着順となります。処理機がすべて貸し出し中の場合は、次回貸し出しの仮予約ができます。
- ・ 返却時は、点検および洗浄などを行ってください。

●電気式生ごみ処理機の特徴

生ごみの約80%は、水分です。

電気式処理機は、この水分を温風で乾燥させ、除菌・脱臭し、乾燥後の処理物は、家庭菜園などの堆肥などに利用できます。また、匂いが抑えられるため、キッチンなど屋内に設置できるのも特徴です。3人家族の1日分の処理する電気代は、16円程度とされています。（牛・豚・鳥の骨、貝殻など硬質のものには使用できません）

▼問い合わせ

生活環境課 廃棄物対策係
☎ 68・2211（内線236）

自立・分散型エネルギー設備導入促進補助金

住宅などにおける再生可能エネルギーの導入を促進するため、自立・分散型エネルギー設備を新たに設置する方に対して、設置に要する費用の一部を補助します。なお、補助金に係る予算は利根町議会で審議中であり、議会の議決により決定します。

◆対象者および対象設備

(次の要件を全て満たすことが必要です)

- 町内に住所を有する方または転入予定の方
- 町内に住宅など（店舗などとの併用住宅を含む）を所有する（所有者の承諾を受けた方及び新築する方を含む）方
- 自立・分散型エネルギー設備は、電力を繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時など必要に応じて電気を活用することができるものであること
- 自立・分散型エネルギー設備は、住宅に設置された太陽光発電設備（発電出力10kw未満に限る）により発電される電力を過放電できるものであること
- 町内の住宅などに新たに自立・分散型エネルギー設備を設置する方、または町内の未使用の自立・分散型エネルギーが設置された住宅などを購入する方
- 町税を滞納していない方（同一世帯員を含む）
- いばらきエコチャレンジに登録している方
- 建築物、電気設備等に関する関係法令に準拠している住宅を所有する方
- 利根町暴力団排除条例（平成24年利根町条例第16号）第2条第3号に規定する暴力団に所属していない方であり、同条第2号に規定する暴力団もしくは同条2号に規定する暴力団員などと密接な関係を有していない方
- 過去にこの補助金の交付を受けていないこと
- 補助金交付決定後に設置工事に着手すること

○自立・分散型エネルギー設備は、設置時に未使用であること

○自立・分散型エネルギー設備から供給される電力が当該居住にて使用されるものであること

○当該年度または前年度に、国が実施する補助事業における補助対象設備として、国の委託事業者により登録されているものであること

○申請年度内に設置が完了し、設置工事が完了した日から起算して30日を経過した日または、申請年度の3月20日まで実績報告書を提出して受理されること

▼補助金額 5万円

補助対象設備は自立・分散型エネルギー設備（蓄電システム）とし、補助対象経費は設備本体（蓄電池部、電力変換装置、蓄電システム制御装置等）および付属品の購入費、工事費（据付け・配線工事など）

▼申請受付

○受付期間 4月7日（月）～12月19日（金）（土・日曜日、祝日を除く）

○時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

○場所 生活環境課（郵送・電話などでの予約や受け付けは行いません）

・受け付けは先着順により随時行いますが、受付期間内であっても予算額に達した場合は終了します。

・詳細は「利根町自立・分散型エネルギー設備設置費補助金の手引き」をご覧ください。「手引き」および「申請書」は生活環境課窓口で配布しています。

また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

▼申し込み・問い合わせ 生活環境課 環境衛生係
☎ 68・2211（内線236）

日程	ごみの収集・資源の回収	「くりーんプラザ・龍」へ個人搬入
4月28日（月）	通常通り収集・回収を行います	搬入できます
4月29日（火）		搬入できません
4月30日（水）	ごみの収集・資源の回収は行いません	搬入できます
5月1日（木）	通常通り収集・回収を行います	
5月2日（金）	全地区「もえるごみ」のみ収集を行います （資源物の回収は行いません）	
5月3日（土）から5月5日（月）まで 収集・回収は行いません くりーんプラザ・龍へも個人搬入できません		
5月6日（火）	全地区「もえるごみ」のみ収集を行います （もえないごみの回収は行いません）	搬入できません
5月7日（水）	ごみの収集・資源の回収は行いません	搬入できます
5月8日（木）	通常通り収集・回収を行います	

▶問い合わせ 生活環境課 環境衛生係 ☎ 68 - 2211（内線 238）

※個人搬入される方は「くりーんプラザ・龍」 ☎ 0297 - 60 - 1777 へお問い合わせください。龍ヶ崎市板橋町 436-2

犬の登録と狂犬病予防注射

犬の登録と狂犬病予防集合注射を実施いたします。犬の登録は「犬の生涯に一回だけ」です。ただし、狂犬病予防注射は毎年受けなければなりません。

また、獣医師により、注射ができないと判断された場合は、動物病院で狂犬病予防注射猶予証明書を発行してもらい生活環境課へ提出してください。

次の場合もお手続きが必要です。

- ・犬が死亡した場合
- ・所有者や所在地に変更が生じた場合

※登録済の方は、案内はがきを送付しますので、必ず問診表に押印し当日持参してください。

▼令和7年度集合注射時の料金案内

- ・新規登録の場合

5400円 (①+②+③)

- ・登録済の場合

3400円 (②+③)

※つり銭のないようにご協力お願いします。

- ①登録手数料 2000円
- ②狂犬病予防注射料 3000円
- ③注射済票交付手数料 400円

▶集合注射日程

実施日	場所	時間
4月11日(金)	利根町保健福祉センター車庫前	9:00～9:15
	早尾台緑地広場 (旧わくわく広場とね店付近)	9:30～10:10
	もえぎ野台自然公園	10:30～11:00
	利根フレッシュタウン第3公園 (利根排水場(旧水道課)横)	11:20～11:50
	布川地区コミュニティセンター	13:00～13:30
	利根ニュータウン風の公園 (ショッピングセンター付近)	13:45～14:15
4月13日(日)	利根親水公園	8:50～9:10
	文間地区農村集落センター	9:30～9:40
	利根東部農村集落センター	10:00～10:10
	利根町生涯学習センター	10:30～11:00
	利根町役場玄関前	11:30～12:00 13:00～14:30

●次の病院では、注射と同時に利根町役場での手続き(登録、交付)を行うことができます。

病院名	所在地	連絡先
もえぎの動物病院	利根町奥山 643-1	68-8238
わかさ動物病院	利根町横須賀 655	68-7939
竜ヶ崎中央獣医科病院	龍ヶ崎市馴柴町 785-2	64-3288

▶問い合わせ

生活環境課 環境衛生係
☎68-2211 (内線236)



▶集合注射時のお願い

- ・フンなどの後始末をお願いします。
(なるべく事前に済ませておいてください)
 - ・犬を押さえられる人が連れてきてください。
(暴れると注射ができません)
 - ・犬の体調が悪い場合は、注射前に必ず申し出てください。
 - ・はがき表面問診票の記載をし、飼い主欄の名前のあとに押印の上、持参してください。
 - ・開始時間に間に合うよう、余裕を持ってお越しください。
- 左記日程以外でも、各動物病院で狂犬病予防注射が受けられますので必ず実施してください。その場合は、**注射済証明証を生活環境課へ必ず提出**してください。

検針員募集中!

WワークOK!

お気軽にお問い合わせください。

テスコ株式会社

☎029-893-4027

茨城県牛久市神谷6-41-28



結婚新生活支援

29歳以下の夫婦
最大**60万円**

39歳以下の夫婦
最大**30万円**



- ・住宅取得費用
- ・リフォーム費用
- ・住宅賃貸費用
- ・引っ越し費用

※所定の要件があります。
お問い合わせください。

利根町結婚新生活支援事業（補助金）のご案内

利根町が新婚生活のスタートを応援します！

町では、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、地域における少子化対策の推進や移住定住の促進に資することを目的に、結婚に伴う新生活に係る住居費や引っ越しに係る費用を補助します。

【補助の対象となる世帯】

- ◆令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦
- ◆夫婦の双方、または一方が利根町の住民基本台帳に記録されていること
- ◆夫婦のいずれも婚姻日において39歳以下であること
- ◆令和5年分の夫婦の所得の合計額が500万円未満であること
- ◆夫婦のいずれもが本町または、他の自治体から結婚新生活支援事業による補助金等の交付を受けていないこと
- ◆利根町新築マイホーム取得助成金を受けていないこと（住宅取得費用に係る補助金を受ける場合）
- ◆利根町空き家リフォーム工事助成金の交付を受けていないこと（住宅リフォーム費用に係る補助金を受ける場合）
- ◆夫婦のいずれもが町税を滞納していないこと
- ◆夫婦のいずれもが暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと

【補助の金額】

- ◆夫婦のいずれもが婚姻日において満29歳以下の夫婦・・・最大60万円
- ◆夫婦のいずれもが婚姻日において満39歳以下の夫婦・・・最大30万円

【補助の対象になる経費】

令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に支払った以下の費用が対象です。

- 住宅取得費用
- 住宅のリフォーム費用

【対象外】倉庫、門、フェンス、植栽などに係る経費、エアコン、洗濯機などの家電購入、設置に係る経費など

- 住宅賃貸費用
- 引っ越し費用

▶問い合わせ 政策企画課 地域振興係 ☎68-2211（内線333）

地区（自主防災組織）と町による防災訓練を実施しました！

2月2日、利根町に地震（震度6強）が発生した想定で、地区（自主防災組織）と町による防災訓練を実施しました。地区（自主防災組織）では、安否確認訓練や炊き出し訓練、防災倉庫の点検など、地域の実情に合った訓練を行うとともに、自主防災組織からの訓練結果を町災害対策本部に報告していただきました。

町では、町災害対策本部を設置し、本部長（佐々木町長）の指揮のもと、災害対策を講じ、ウェルネススポーツ大学第二キャンパス体育館、利根町文化センターおよび、利根町保健福祉センターの3個所に避難所開設、給水活動、消防団による巡回訓練を行いました。

今回の訓練では、町内18地区にご参加いただき、初めて防災訓練を実施する地区もあり、大変だったこともあったと思いますが、訓練にご参加いただきありがとうございました。

町としては、地区との合同防災訓練を毎年恒例のものとしていただければと考えており、今後も地域防災力向上に向けた取り組みを行ってまいります。

令和6元日には、能登半島での大規模な地震災害が発生し、その他各地でも自然災害が発生しており、災害はいつ起きるかわからない状況です。

自分の命は自分で守る「自助」、地域で守る「共助」がとても重要であり、日ごろからご家庭やご近所で、災害の備えや避難行動などについて話し合ってください。



防災フェスティバルを開催しました！

午前中の地区（自主防災組織）と町による防災訓練を終えた後、利根町文化センターおよび利根町保健福祉センターの駐車場において、利根町制施行70周年記念事業として利根町防災フェスティバルを開催しました。

古河駐屯地陸上自衛隊をはじめとした、稲敷市消防本部利根消防署、取手警察署、その他にも災害協定を結んでいる企業の協力のもと、あいにくの天候の中でしたが、約200名もの住民の方に来場していただきました。



利根町行政アプリをインストールしよう

重要なお知らせや、補助金・くらしのサポート情報、災害から自分や大切な人の命を守るための防災情報などを、町民の皆さまへ発信します。

右のQRコードまたは下記のURLからインストールできますので、ぜひご活用ください！

◆ URL: <https://www.town.tone.ibaraki.jp/chosei/kouhou-kouchou/page004394.html>



問い合わせ 防災危機管理課 防災係 ☎68-2211（内線322）

お知らせ

ＴＯＮＥ Information

利根町役場

〒300-1696

茨城県北相馬郡利根町布川 841-1

tel 0297-68-2211 (代表)

fax 0297-68-7990

イベント

第24回 音のまちTONE ふれあいコンサート出演者募集

音のまちTONE推進委員会では、地域の特性を生かした生涯学習のまちづくりを目的に、「音のまちTONEふれあいコンサート」を開催します。

出演者を次のとおり募集いたしますので、奮ってご参加ください。

▼開催日 6月7日(出)

▼開演 午後1時(開場 午後0時30分)

▼場所

利根町文化センター 多目的ホール

▼対象 利根町在住・在勤の方

▼参加費 無料

▼演奏内容 声楽・器楽(バンド・カラオケなどは除く)

※演奏時間は10分以内とします。

※原則、マイク・CD・テープなども使用できません。

※ピアノ以外の楽器は、各自でご用意ください。

☎①申込用紙に必要事項を記入の上、役場生涯学習課にご提出ください。

②QRコードを読み取って「かんたん電子申請」でも受け付けています。

※申込用紙：役場生涯学習課・利根町生涯学習センター・文化センター・図書館に設置、町公式ホームページからもダウンロードできます。

▼申し込み締切日 4月11日(金)

▼その他

応募多数の場合は、分野別に主催者側で調整させていただきます。(参加できない場合もあります) 演奏者の順番は、主催者側で決定します。

☎生涯学習課 社会教育係

68・2211(内線422)



新鮮野菜直売会

毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日)に、地元の農家さんが生産した「時季の新鮮で安心、安全な野菜」の直売会を行っております。

▼日時 4月21日(月) 午前9時～※売り切れ次第終了

▼場所 役場 イベントホール

☎農業政策課 農業振興係

68・2211(内線435)

「第5回走りの教室」 50mダッシュ記録会

「第5回走りの教室」50mダッシュ記録会を開催します。利根川沿いの桜つつみを横目にして、記録の挑戦をしてみませんか。

▼日時 3月30日(日)

午前10時～11時(午前の部1)
午前11時～正午(午前の部2)

午後1時～2時(午後の部1)
午後2時～3時(午後の部2)

▼定員 各時間帯6名

※先着順 定員になり次第締め切り

▼場所

利根川堤防沿い 利根川桜つつみB区画

▼対象 町内の小・中学生

▼参加費

200円(スポーツイベント保険代)

▼予約方法 LEBERにて募集案内を送信します。また、左記二次元コードよりご応募ください。

▼締め切り日 3月27日(木)

☎地域おこし協力隊

(スポーツコーディネーター・稲垣)

090・3646・1710



オレンジカフェ(認知症カフェ)

☎響オレンジカフェ

▼日時 4月18日(金) 午前10時～11時30分

▼場所 複合福祉施設 響

▼参加費 150円

☎複合福祉施設 響 61・8500

○あらかいハウス(旧荒木医院)オレンジカフェ

▼日時 4月29日(火)(昭和の日)

午前10時～11時30分

▼場所 あらかいハウス(布川2851・2)

▼参加費 100円

☎あらかいハウス

090・2529・7999

町制施行70周年協賛事業 第9回利根町民謡と舞踊の祭典

茨城県指定無形民俗文化財「利根地固め唄保存会」は、年1回の公演と普及活動を民謡と舞踊そのほかの団体と共に開催する



COFFEEHOUSE



とむとむ

スペシャルティコーヒーをサイフォン
2杯立てゆったりとした空間で飲める店

〒300-1604 利根町横須賀 804-1

http://www.coffeetomtom.com/

☎0297-68-8154



ものです。地固め唄とともに多くの出演者の舞台をご覧ください。

▼日時 3月29日(土) 午前10時～午後4時

▼場所 利根町文化センター

▼演目

地固め・民謡・舞踊・詩吟・そのほか

※入場無料

図若松 ☎68・5521

町制施行70周年協賛事業 第10回利根町さくらまつり

ご近所やご友人をお誘い合わせの上、遊びに来てください。皆さまのご来場をお待ちしております。

▼日時 3月29日(土) 午前10時～午後8時

30日(日) 午前10時～午後3時

▼場所 利根町役場 特設会場

図さくらまつり実行委員会 石橋 達夫

☎090・7239・0716

かたくり鑑賞会

利根町大平の太平野生植物園でかたくり鑑賞会を開催します。数百のカタクリの花が皆さまのお越しをお待ちしています。

▼日時 3月15日(土)～23日(日)

午前9時～午後4時

▼場所 大平野生植物園(大平447)

自然の山を利用してしますので、歩きやすい運動靴などでお越しください。駐車スペースは15台あります。

図倉本 ☎080・3174・8458

文化協会第四部門 合同発表会

文化協会第四部門(洋楽・洋舞等)の合同発表会を行いますので、ぜひご来場ください

▼場所

利根町文化センター 多目的ホール

▼日時 3月15日(土) 開演 午後2時

(開場 午後1時15分)

図小辻 ☎080・5047・8951

募集

おしゃべり会

▼日時

3月16日(日) 午後1時30分～3時30分

▼場所

茨城県メデイカルセンター3階 会議室

▼募集対象 お一人目妊活中の方

▼定員 10人

図茨城県産婦人科医会

☎090・2282・7388 または

☎029・241・1130

▼受付時間 午前9時～午後3時

▼締め切り日 3月14日(金) 午後3時

▼おしゃべりテーマ

体外受精など、さまざまな情報交換

▼募集対象 お一人目妊活中の方

▼定員 10人

図子育て支援課 母子保健係

☎68・2211(内線148)

ポストボックス『10年後の私・家族への手紙』が届かない方へ

ポストボックス『10年後の私・家族への

手紙』1112通を1月8日に返送しましたが、101通の手紙が「あて所に尋ねあたりません」として戻ってきました。

まだ、届かない方で当時(平成27年度)小学1年生から中学3年生だった方、一般応募された方や心当たりある方(お孫さんやご家族が10年以内に引越したなど)は左記連絡先までご連絡ください。

※ポストボックス『10年後の私・家族への手紙』は平成27年の町制60周年記念事業として、10年後の自分や家族に対して手紙を書き、10年後に町からその手紙を郵送することで、10年前の自分に振り返り、自分や家族との絆に生かしていただくことを目的に実施したものです。

図政策企画課 地域振興係

☎68・2211(内線333)

相談

無料法律相談会

▼日時 4月7日(月) 午前9時～午後1時

▼相談内容 借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談

▼相談受付件数 12件まで(1人20分程度)

図相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

図福祉課 社会福祉係

☎68・2211(内線122)

剪定・除草・伐採 見積無料!!

簡易作業サービス

例えば・・・

- ・朝のゴミ出し・粗大ゴミ出し
- ・花壇の水やり・電球の交換
- ・家事支援 など

ちょっと困った時は

シルバー人材センターへ



まずは
お電話で
ご相談下さい

(一社)利根町シルバー人材センター(利根中となり)

☎0297-68-7896

行政書士無料相談会

▼日時 3月16日(日)

午後1時30分～4時30分

▼場所 利根町文化センター

1階講座室

▼相談受付 事前予約（6組まで）

▼相談内容 相続、遺言、農地転用、外国人の在留資格、官公署の許認可全般

※平日午前10時～午後2時

※相談日の3日前までに電話で申し込み

▼図野村 ☎090・1603・7374

介護者のつどい

『介護者のつどい』は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会などを通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。

また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので気軽にご参加ください。

▼日時 4月9日(水) 午後1時30分

▼場所 利根町保健福祉センター

▼内容 懇談会

▼参加費 無料（申し込み不要）

※イベント時は実費負担あり

▼利根町地域包括支援センター

☎68・2211（内線130）

その他

農地法の申請締め切り日変更

4月より、農地法に基づく許可申請（農地の売買・貸借・農地以外への転用許可申請、相続の届け出など）の申請締め切り日を毎月20日（20日が閉庁日の場合はその次の開庁日）に変更します。なお、農業委員会の総会開催日は引き続き毎月10日（10日が閉庁日の場合はその次の開庁日）です。

▼農業委員会事務局（役場農業政策課内）

☎68・2211（内線437）

〔戸籍〕氏名の振り仮名記載

行政のデジタル化推進のための基盤整備を図るため、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることになりました。令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。通知された振り仮名が正しい場合は、届け出をしなくても通知された振り仮名が令和8年5月26日以降に戸籍に記載されます。

詳しくは、法務省ホームページ（<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>）をご覧ください。

▼住民課 戸籍係

☎68・2211（内線163）

住民票などの交付はコンビニ交付がお得です

マイナンバーカードがあれば全国のコンビニエンスストア（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオンリテール、セイコーマート）で住民票・印鑑証明が窓口より安く取得できます。

▼取得できる証明書 住民票（世帯全員・個人）、印鑑登録証明書

注）住民票に住民票コード、マイナンバーの記載はできません。

▼手数料 1通 200円

▼利用時間帯 午前6時30分～午後11時（年末年始、メンテナンス日を除く）

▼利用方法

マルチコピー機の「行政サービス」を選択し、案内に従って操作してください。

（マイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要です。）

※コンビニ以外の交付窓口は次のとおりです。

利根町役場 住民課

開庁日の午前8時30分～午後5時15分

利根町生涯学習センター

開館日の午前9時～午後5時15分

利根町図書館

開館日の午前9時30分～午後5時

▼住民課 窓口係

☎68・2211（内線163）

あなたの 現状のまま
家・不動産買取ります。

☎ 0120-36-7082

即金買取
諸経費0円

※物件・査定状況により異なります

支払い最短
48時間



HOUSEDO
ハウスドゥ 取手戸頭 (株式会社JOB HOPE)

ハウスドゥ取手戸頭 買取

消費生活相談だより

若者の賃貸借の

トラブルにご注意!!

春は若者が新生活を始める時期のため、賃貸マンションやアパートの契約トラブルが多くみられ、全国の消費生活センターに相談が寄せられています。

▼相談事例

①新入生の息子のために賃貸マンションを借りたが、自宅から通うことにしたため、入居前に解約を申し出たところ、支払われたお金は返金できないと断られた。

②娘が大学を卒業して、賃貸アパートを退去することになったが、敷金だけでは不足と言われて、高額なハウスクリーニング代や補修費用などの料金を請求された。

▼アドバイス

◎契約時の確認が大切です。契約書類の特約などはよく確認して、疑問点は質問しましょう。

◎賃貸物件の内覧のときは、不動産会社と一緒に傷などを確認し、部屋の写真を数多く撮っておきましょう。入居前の部屋の写真があれば、トラブルの際の証拠になります。

◎退去時の原状回復については、入居前から、国土交通省のガイドラインなどを読んでおきましょう。

（参考：消費者庁・国民生活センター・国土交通省のホームページ「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」）

▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口
毎週月・水曜日（祝日除く）
午前10時～正午、午後1時～5時
リモート相談もご利用ください！
毎週火・木曜日（要予約）
☎68・2211（内線246）

②茨城県消費生活センター

平日と日曜日（日曜日は電話のみ）
午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで）
☎029・225・6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）土・日曜日、祝日
午前9時～午後4時
☎188（いやや!）

※他市町村へのご相談は、ご遠慮ください



商工会だより

収入印紙・収入証紙の販売

利根町商工会では、収入印紙、茨城県収入証紙の販売を行っています。パスポートの申請などでご入用の方はぜひご利用ください。



大利根交通バス回数券の販売

利根町商工会では、利根町の公共交通機関に分類される大利根交通バスの回数券販売を実施しております。

通勤、通学などで大利根交通バス回数券をご利用の方はぜひご利用ください。

（注意）収入印紙、収入証紙、大利根交通バス回数券のご購入は現金払いのみとなりますので、ご注意ください。

▼問い合わせ

利根町商工会（利根町布川2947）
☎68・7417

利根町商工会 HP も
ぜひご覧ください♪



墓石・燈籠・石材全般

株式会社 石のエビハラ

フリーアクセス TEL 0120-68-8751 定休日：水曜日
TEL 0297-68-8751 利根町横須賀 1304（利根中学校前）
URL : <http://www.ishiebi.sakura.ne.jp/>



WELLNESS Campus!

1月10日、学校法人タイケン学園本部（東京都板橋区）にて、本学ゴルフ部の六車日那乃さん（4年）、吉田鈴さん（3年）の女子プロテスト合格報告会が行われました。

それぞれ、プロゴルフアワードとして初のシーズンに向けての抱負や目標を述べた後、柴岡信一郎学長や河野栄治ゴルフ部G・M・から祝辞をいただきました。

実績と注目度はダントツの二人。ぜひ皆さんも二人の活躍に注目してください！

さらに、本学ゴルフ部の応援もよろしくお願いします！



日本ウェルネススポーツ大学からの情報をお届けします。

問い合わせ 日本ウェルネススポーツ大学

1号館 布川 1377

2～4号館 布川 1649

☎ 0297-68-6787

FAX 0297-68-6788



オープンキャンパスを開催しています。詳しくはホームページをご覧ください（日程等は随時更新します）。また、運動部の体験・見学をご希望の方は、随時受け付けをいたしますので事務局までご連絡ください。

利根フリフリクラブ主催

フリフリグッパ体操 地区運動集会

認知症予防にはフリフリ

先日行われたフリフリグッパ考案者の筑波大学・征矢英昭教授とボランティアの研修会では、認知症予防には「音楽を聴きながら仲間と楽しく軽運動をすることが効果的」と学びました。

認知症予防に必要なもの、①社会性②軽運動③音楽④良い環境⑤継続、これをすべて含む「フリフリグッパ」を20年以上行っているフリフリボランティアの皆さまが今も元気で生き生きしている事がまさに「フリフリグッパが認知症予防に効果大」という証明になります。と言う嬉しいお言葉もいただきました。

フリフリグッパは脳と筋肉の関係を取り戻す体操とも言えます。せっかくの運動の機会ですので、一つ一つの動きの意味を脳で考えて動き、年齢を重ねた自分の体をしっかりと見つめ、もともとと自身の体を気にかけていきましょう。

今や80、90歳でも毎日登山をしている人がいる時代です。人生70、80歳という固定観念を脱皮し、認知症予防に効果のあるフリフリ地区運動集会に参加して、町全体の健康寿命を延ばしましょう。「目指せ120歳！」

フリフリ地区運動集会予定（令和7年3月～4月）

場 所	日 程		時 間・持ち物
利根町文化センター	第1・3木曜日 第2・4水曜日	3月はありません 4/3・17 3/12・26 4/9・23	午前 10 時～ 11 時 ・参加無料 ・飲み物、タオル、ボール 室内使用運動靴 持参
利根町民すこやか交流センター（3月）	第 1・3火曜日	3/18	
布川地区コミュニティセンター（4月から）		4/1・15	

講師：筑波大学 桑水先生・山崎先生・秦先生・姜先生・國井先生・李先生

※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください

※初めてご参加の方は利根町保健福祉センターまでご連絡ください。状況により中止される場合があります

●問い合わせ 利根町保健福祉センター ☎ 68-8291

皆さん、こんにちは！ 利根町、地域おこし協力隊「空き家コーディネーター」の藤田です。現在、主に文間・東文間などの農家住宅（農地付き空き家）の対策、利活用を行っております。文間・東文間エリアのほとんどは市街化調整区域に属しており、空き家の利活用と一口に言っても、農家以外の方が新たに住宅を購入したり、飲食店や商店への転用などは難しいのが現実です。

そんな中、近年国内で新規就農する人の数は年間4～5万人というデータもあり、都市部を離れ田舎暮らし、就農を希望する層が一定数いるのも事実です。茨城県内でも、移住者や就農者の呼び込みに革新的な取り組みを行なっている自治体も見受けられます。もちろん利根町とは事情や条例が異なるなど、全て真似出来るものではありませんが、空き家対策、移住者への支援として、利根町でも何か面白い取り組みが出来ないかと模索しております。

3月8日（土）には、地域おこし協力隊と町民の皆さまとの座談会を実施します。また、先日第1回目を終えた空き家相談会も、今後定期的に行なっていく予定です。ぜひお越しいただき、皆さまのご意見など聞かせていただけますと幸いです。



利根町総合型地域スポーツクラブ

とねワイワイくらぶ

ENJOY SPORTS!

ENJOY LIFE!

あなたも「とねワイワイくらぶ」に参加してみませんか

当クラブは「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでもスポーツを楽しみながら、いきいき暮らせるような充実した、たのしいスポーツ環境づくり」を目的とし「総合型地域スポーツクラブ」として設立され、今年度で20年になり会員も約120名と大きなクラブとして育っています。

活動内容も、アスリートを目指すのではなく、子供から高齢者、初心者からベテランまで楽しく参加できるようなプログラムで行っています。

運動不足によって体の機能が衰え、要介護の一步手前の状態「フレイル」になる高齢者が増加傾向にありますので、「巣ごもりフレイル」の予備軍にならないように外に出て運動し、いつでも楽しく元気に過ごしましょう。

皆さまのご参加をお待ちしております。また、とねワイワイくらぶで競技の指導ができる方、運営のお手伝いができる方も随時募集しています。詳細については問い合わせ先までご連絡ください。

皆さまのご協力をお願いいたします。



とねワイワイくらぶ 令和7年4月の活動予定

活 動	実施日	時 間	場 所
楊名時太極拳	(月) 7・14・21・28 (水) 2・9・16・23 (金) 4・11・18・25	①月・水・金 7:00～7:40 ②月・水 7:30～8:30 ③水曜 19:00～20:30	①早尾台緑地広場 ②とねっ子公園 ③利根町文化センター
テニス教室	(金) 4・11・18・25	10:00～12:00	利根浄化センターテニスコート
テニス	(月) 7・14・21・28	10:00～12:00 13:00～15:00	利根浄化センターテニスコート
グラウンド・ゴルフ	(日) 6・13・20・27 (水) 2・9・16・23・30	9:30～12:00	(日曜日) 旧文小学校グラウンド (水曜日) 利根浄化センター
バドミントン・卓球・ニュースポーツ	(土) 5・12・19・26 (日) 6・13・20・27	13:30～16:00	旧文小学校体育館
ニュースポーツ 他	(火) 1・8・15・22・29	19:30～21:30	旧文小学校体育館
バドミントン	(日) 6・13・20・27	19:00～21:00	旧文小学校体育館
健康体操	(日) 6・20	10:00～12:00	利根町生涯学習センター

★プログラムは、状況により変更・中止される場合があります。最新情報は、「とねっと」でご確認ください。

★会員は、定例クラブ活動のどの種目を選んでいても同じ会費です。ビジター参加は、大人300円、子供150円です。★早朝の楊名時太極拳は無料です。

●問い合わせ とねワイワイくらぶ 事務局 ☎090-1407-4480



アンコンシャス・バイアスと固定的性別役割分担意識

アンコンシャス・バイアス 固定的性別役割分担意識とは

アンコンシャス・バイアスは、「無意識の思い込み、偏見」と訳され、特に「男は仕事、女は家庭」というように、性別を理由にして、役割を固定的に分ける考え方を固定的性別役割分担意識といいます。

身近なアンコンシャス・バイアスの一例を挙げると…

- ・血液型で性格を想像してしまう
- ・外見や学歴で相手を決めつけてしまう
- ・看護師と聞いてまず女性を思い浮かべる
- ・出身地でお酒が強い人かどうかを想像してしまう
- ・定時で帰る人は、やる気がないと思う

次に固定的性別役割分担意識の一例を挙げると…

- ・女の子はやさしく、男の子は強くあるべき
- ・経済的な責任は夫が負うもの
- ・世帯主は夫、妻は夫の姓を名乗るべき
- ・子どものしつけやお年寄りの介護は女性がすべき
- ・お茶出し、受付対応、看護師、保育士というと女性を思い浮かべる
- ・「親が単身赴任中」というと、父親を想像する（母親を想像しない）
- ・こどもが病気になったときは母親が休んだほうがいいと思う



アンコンシャス・バイアスは誰にでもありますし、今までの経験や見聞きしたことに影響を受けて、培われていくものですので、それ自体が問題ではありません。

しかし、自分の無意識の思い込みや固定的性別役割分担意識によって、知らない間に相手を傷つけたり、キャリアに影響を及ぼしたり、自分の可能性を狭めてしまうなど、様々な影響があるので注意が必要です。時には、ハラスメントや不公平を生み、組織や社会の「見えない障害」となります。

問題なのは、自分のアンコンシャス・バイアスに気づかないことにあるので、「自分の偏見や言動が周囲に悪影響をもたらすのではないか」という意識を持ち続けることが大切です。私たちひとりひとりのアンコンシャス・バイアスへの気づきが、多様性を認め合う社会の実現に繋がっていくのです。「これって私のアンコン!？」と問いかけてみませんか。





【ここに注目！】

できるエコからはじめよう！「いばらきエコスタイル」

デコ活



「地球温暖化」 その3

今回は、「デコ活アクション」のお話です。

デコ活アクションとは、具体的な取り組みの事例として3分野、13種類の「デコ活アクション」を環境省で決定しました。そこで3分野の分類1をご紹介します。

分類1		アクション	
まずはここから	住 デ	電気も省エネ 断熱住宅	電気代をおさえる断熱省エネ住宅に住む
	住 コ	こだわる楽しさ エコグッズ	LED・省エネ家電などを選ぶ
	食 カ	感謝の心 食べ残しゼロ	食品の食べきり、食材の使い切り
	職 ツ	つながるオフィス テレワーク	どこでもつながれば、そこが仕事場に

デコ活ポータルサイト



認知症地域支援推進員のつぶやき No. 79 「新しい認知症観」とは

高齢化の進展に伴い、団塊の世代が75歳になる今年（2025年）には、認知症の人は約700万人（65歳以上の高齢者の約5人に1人）となる見込みです。認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、「認知症の人が認知症とともによりよく生きていく」ことができる環境整備が必要となります。

令和6年1月、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。ここでは、「認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などと繋がりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる」という「新しい認知症観」が示されました。私たちは、「古い認知症観」から「新しい認知症観」へ意識を転換していくことが求められています。まずは、一人一人が、自分のこととして、認知症への理解を深めていくことが大切です。

古い認知症観 (他人ごと、問題重視、疎外、絶望)
①他人ごと、目をそらす、先送り
②認知症だと何もわからない、できなくなる
③本人は話せない / 声を聞かない
④おかしい言動で周りが困る
⑤危険重視
⑥周囲が決める
⑦本人は支援される一方
⑧認知症は恥ずかしい、隠す
⑨地域で暮らすのは無理
⑩暗い、萎縮、あきらめ、絶望的



新しい認知症観 (わがごと、可能性重視、ともに、希望)
①わがごと、向き合う、備える
②わかること、できることが豊富にある
③本人は声を出せる / 声を聞く
④本人が認知症バリアの中で一番困っている。本人なりの意味がある。
⑤あたりまえこと（人権）重視。自由と安全のバランス
⑥本人が決める（決められるように支援）
⑦本人は支え手でもある。支え - 支えられる関係
⑧認知症でも自分は自分、オープンに
⑨地域の一員として暮らし、活躍
⑩楽しい、のびのび、あきらめず、希望を

表：認知症地域支援推進員研修資料より

私たちはここにいます！

認知症地域支援推進員配置施設

- 利根町地域包括支援センター ☎68-2211
- 複合福祉施設 響 ☎61-8500

- 利根町保健福祉センター ☎68-8291
- 介護老人保健施設もえぎ野 ☎84-6081



食育ピクトグラム

農林水産省が令和3年に発表した食育ピクトグラムをご紹介します。

最終回の12番目は「食育の推進」です。食育とは様々な経験を通じて、「食」に関する知識とバランスのよい「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実現できる力を育むことです。「食べる力」＝「生きる力」です。この力は食育を通して、生涯にわたって育むことが大切です。今までご紹介してきた11のテーマにあるように、栄養バランスのよい食事をする、農林漁業体験をする、みんなで楽しく食事をするなど、食に関する知識すべてが食育です。

こどもはもちろん、大人になってからも食育は重要です。大人には食の知識・文化などを「次世代に伝える」役割もあります。できることから実践していきましょう。



保健福祉センターだより
〒300-1632

茨城県北相馬郡利根町下曾根 221-1
tel 0297-68-8291
fax 0297-68-9149

3月は自殺防止月間です！ ～つらい時や苦しい時、ひとりで抱え込まず、相談することが大切です～

近年では、自殺者数は減少傾向にあり、昨年は前年に比べ減少しています。しかし、国内の物価高騰も続いており、様々なストレスが知らず知らずのうちに蓄積され、心の不調の原因となることもあります。あなた自身やあなたの大切な人の心といのちを守るために、相談窓口を知っておくことも大切です。

【こんなサインはありませんか？】

- | | | |
|---|--|--|
| ☐ 元気がない、表情が暗い | ☐ 遅刻、欠勤（欠席）が増えた | |
| ☐ 体調不良を訴える | ☐ お酒の量が増えた | ☐ 食欲が減った |
| ☐ 周囲との交流を避けるようになった | ☐ 「消えてしまいたい」などと口にする | ☐ 今まで楽しんでいたことが楽しめない |

いつもと違う気になる言動が見られた場合、それはこころのSOSかもしれません。相談機関への相談や医療機関への受診といった早めの対応が必要です。身近にいつもと違う様子の気になる方がいたら、“声をかける”“話を聞く”など勇気をもって行動してください。

【各種相談窓口のご案内】

●茨城いのちの電話

- ・つくば相談電話 029-855-1000
- ・水戸相談電話 029-350-1000

つくば・水戸とも、原則24時間受け付け。毎月29日から月末および不定期で月に数日は、午後10時から翌日午前8時まで休止

●自殺予防いのちの電話 0120 - 783 - 556 (フリーダイヤル)

毎日 午後4時から9時

毎月 10日 午前8時から翌日午前8時まで

●いばらきこころのホットライン

時間 9～12時 / 13～16時
(祝日および年末年始を除く)

月～金 029-244-0556

土日 0120-236-556

(相談専用ダイヤル)

子宮頸がんワクチンのキャッチアップ期間が延長されます！

令和6年夏以降、子宮頸がんワクチンの接種を希望する方が国の想定を上回り、ワクチン不足により希望しても受けられない方がいました。

そのことから、令和4年度から令和6年度のキャッチアップ期間中に子宮頸がんワクチン（HPV）の予防接種を1回以上接種した方（3月31日までに3回接種完了した方を除く）に対し、接種を完了できるように経過措置が設けられます。

また、令和7年度新たに定期接種から外れる平成20年度生まれの方も、子宮頸がんワクチン（HPV）を1回以上接種している方は1年間期間が延長されます。

●対象者

- ・平成9年度から平成20年度生まれの女性
- ・令和4年度から令和6年度までに子宮頸がんワクチンを1回以上接種し、未完了の方

●期日 令和8年3月31日まで

※対象者には、個別通知を発送

婦人科検診受診券発行

令和7年度 婦人科検診の医療機関受診券発行を4月25日(金)より開始します。対象年齢に該当している方は、契約医療機関に受診券を持参すると、自己負担金を安く受診できます。

前年度または前々年度、婦人科検診を受診されている方には4月末に医療機関受診券を送付予定です。

詳細は、令和7年度こころの健康づくりカレンダーをご覧ください。

集団検診料金改定

令和7年度より、集団検診料金が変更となります。検診料金の高騰により、段階的に改定予定です。

詳細は、令和7年度こころの健康づくりカレンダーをご覧ください。

検診内容		R 6年度の金額	R 7年度の高騰
結核・肺がん検診	胸部X線	無料	変更なし
	喀痰検査	1,000 円	1,100 円
胃がん検診	バリウム	1,400 円	1,600 円
大腸がん検診	検便	500 円	変更なし
前立腺がん検診	血液検査	1,400 円	変更なし
子宮がん検診	頸部細胞診	1,400 円	1,500 円
乳がん検診	超音波	1,000 円	1,100 円
	マンモ1方向	1,000 円	1,100 円
	マンモ2方向	1,700 円	1,900 円
骨粗鬆症検診	超音波	700 円	800 円
肝炎ウイルス検診	血液検査	1,000 円	1,100 円

※令和7年度の医療機関検診（乳がん検診・子宮がん検診）の料金は、変更ありません。

◆各種相談 令和7年3月～4月の日程 ▶場所：利根町保健福祉センター

	日 程	予約方法	下記のうちの予約時間	内 容
口腔相談	3月25日（火）	前日までに予約	9：30～12：00 13：00～13：45	歯科衛生士による口腔機能相談
ヘルシー相談	4月10日（木）	前日までに予約	9：00～12：00	管理栄養士による栄養相談
精神保健相談	4月8日（火）	1週間前までに予約	13：30～15：45	専門職による精神保健相談
もの忘れ相談	毎週水曜日	前日までに予約	13：30～15：30	もの忘れが気になる方などの相談

健 康 レ シ ピ

イチゴベリーと 甘酒のゼラート



◆1人分あたりの栄養量
(出来上がり量 約150g)
エネルギー 86kcal
たんぱく質 2.2g
脂質 1.2g
食塩相当量 0.1g

◆材料（作りやすい分量）

A 冷凍イチゴ	100 g
冷凍ミックスベリー	100 g
甘酒	大さじ5
牛乳	50ml

◆調理時間 10分（冷やし固める時間を除く）

◆作り方

- ①保存袋にAの材料を入れ、袋の上からコップなどで潰しながら混ぜる。
- ②冷凍庫で冷やし固める。固まったら袋に入れたまま手でもみほぐし、器に盛る。

◆ひとことコメント

簡単に作れる酸味がきいた優しい甘みのゼラートです。冷凍イチゴやミックスベリーに甘酒を加えて混ぜることで、程よいとろみ・甘味をつけることができます。冷凍イチゴを生イチゴに変えてもいいでしょう。

食べる直前に手の熱を加えながらもみほぐすことで、滑らかな口当たりになります。コーンカップに盛りつけ、雰囲気を変えたお洒落なスイーツにしてみませんか。

3月号

暖かくて柔らかい日差しが差し込むようになりました。日向にしていると気持ちよく過ごせますね。

ぽかぽかな春は、もうすぐです♪

支援センターってどんなところ?

利根町在住の未就園児とその保護者の方を対象に支援を行っています。子育て真っ最中の方同士の情報交換や気分転換の場所として、また、お子さま同士のふれあい体験の場としてご利用ください。担当保育士とたわいのないおしゃべりをしたり、相談したりすることで、子育ての悩みも少しは軽減するのではないかと思います。



子育て支援センターイベントスケジュール

イベント	対象	日程	時間	備考
すっきりサロン	未就園の親子	毎週 月～金	9:30～11:30 13:00～16:00	育児に関することなど、どんな悩みでも一緒に考えましょう。お気軽にご利用ください!
にこにこ広場	未就園の親子	7日(月)	9:30～11:30	支援センターのお部屋で、ゆったりと遊びましょう。
		24日(木)		『こどもの日』に向けて、こいのぼり製作をしましょう♪
にこにこ赤ちゃん	・ねんね(R5.4～R6.3) ・赤ちゃん(R6.4～) ・マタニティさん	8日(火)	9:30～11:30	室内でゆったり遊びましょう。
ワイワイサロン 育児相談	全乳幼児	10日(木)	10:00～	利根町保健福祉センターの2階で同時開催。
園庭であそぼう	未就園の親子	11日(金) 30日(水)	9:30～11:30	外あそびが心地よい季節♪ 自然がいっぱいの支援センターのお庭で、春を感じて遊びましょう! ベビーカーの利用も可能です。
年齢別サークルの集い	・ねんね(R5.4～R6.3) ・赤ちゃん(R6.4～) ・マタニティさん	15日(火)	9:30～11:30	支援センターのお部屋で、ゆったりと遊びましょう! 室内遊具(すべり台、ボールプールなど)や、年齢に合わせた玩具・絵本をご用意しています。
	・すくすく(R3.4～R4.3) ・よちよち(R4.4～R5.3)	16日(水)		
お部屋で遊ぼう	未就園の親子	18日(金)	9:30～11:30	支援センターのお部屋で自由に遊びましょう! *お弁当を食べて帰ることもできます。
誕生カードづくり (3月生まれ)	4月・5月生まれ 未就園の親子	21日(月)	9:30～11:30	4月・5月生まれのお子さんが対象です。 ご都合の悪い方は、お知らせください。

※4月の支援センターは、4月7日(月)からご利用いただけます。

予定が入っていない日も、園庭・室内(カンガルールーム)解放していますので、いつでもご利用ください。

開放時間: 月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時30分～11時30分、午後3時～4時

*持参したベビーカーでお庭を散歩することもできます。

遊びに来る際は各自飲み物をご持参ください。

▶問い合わせ とね子育て支援センター(文間保育園内) ☎68-3194

開園日時 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時～午後5時

詳しくはコチラ▶



わが家の アイドル 写真館

みなさまからご応募いただいた「わが家のアイドル」写真をご紹介します。



結舞ちゃん 美舞ちゃん 利登くん

わが家のアイドル写真大募集!

わが家のアイドル(小学生ぐらいまでのお子さま、またはペット)の可愛い写真を広報とねに掲載してみませんか?

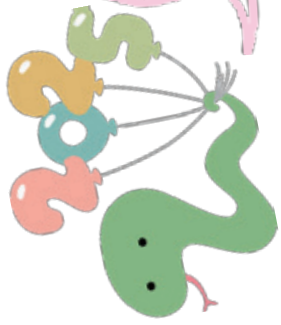
住所・氏名・連絡先・アイドルのお名前(ふりがな)・生年月日・一言コメント(15文字以内)を明記の上、下記までメールでお送りください。

●送り先

総務課 秘書広聴係

☎68-2211(内線314)

kouhou@town.tone.lg.jp まで



こども家庭センター 年間だよ！

令和7年度 保存版

こども家庭センター

妊娠・出産、乳幼児の子育てに関する相談等に対応する“母子保健”と様々な子育てに関する心配事の相談等に対応する“児童福祉”が統合し、一体的な支援を行う体制になりました。町内に在住するすべての子どもとその家庭及び妊産婦に対し、妊娠期から子育て期にわたり、関係機関と連携をとり切れ目のないサポートを行います。お気軽にご相談ください。

利根町役場 子育て支援課 ☎68-2211

妊娠したら・・・

母子健康手帳の交付

妊娠届出と同時に母子健康手帳を交付します。医療機関にて診察し、妊娠が確定しましたら、事前に電話でご予約の上、利根町役場子育て支援課母子保健係へお越し下さい。

*マイナンバーカード（マイナンバーカードがない方は、個人番号がわかるもの・身分証明書）を持参ください。
*妊娠～出産直後までの生活や手続きについての説明・相談をお受けします。1 時間程度お時間がかかりますので、時間に余裕をもってお越しください。

妊産婦・乳児一般健康診査

母子健康手帳交付時に医療機関でご利用いただく受診券を交付します。

妊婦一般健康診査	16 回分※R7 年度より受診券枚数増加
多胎用一般健康診査	5 回分※該当者のみ ※新規開始
産婦一般健康診査	2 回分
新生児聴覚検査	2 回分
乳児一般健康診査	3 回分※R7 年度より1 カ月健診用受診券発行

* 健診の内容によっては自己負担があります。

マタニティ講座

妊娠中・出産後のお母さんの生活・赤ちゃんとの生活について・利根町のサービス紹介・お風呂入浴体験などを行います。

年 4 回⇒対象者の方へ通知をお出しします。



お子さまが生まれたら・・・

新生児訪問

出産後、退院したら保健師がご自宅に訪問し、産後の生活・育児に関することについて相談に応じたり、体重測定を行っています。乳幼児健診や相談について説明します。

育児相談・ワイフサロン

毎月 1 回、お子さんの発達や離乳食など、育児に関する相談を保健師及び栄養士がお受けしています。ワイフサロンとして子育ての交流の場は、毎月、同時開催しています。

※R7 年 6 月より、会場が旧文小学校へ変更となります。詳細は、町の情報メールにてご確認ください。

産後ケア事業

出産後、退院してからの親子を対象に、日帰りや宿泊して助産師からの指導が受けられるサービスです。

※対象要件、金額、回数上限あり

R7 年度より自己負担額が半額となります

未熟児養育医療給付制度

出生時体重 2000 g 以下の未熟児など、指定養育医療機関において、医師が入院養育を必要と認めたお子さんの治療に必要な医療費の一部を公費負担する制度です。（入院中に申請必要、希望の方は事前にご連絡ください）※マイナンバーの提示・記入が必要です。

お子さまのすこやかな成長のお手伝い

親子相談

発達に心配のあるお子さん（未就学児）とご家族のご相談に子どもの発達を専門にしている先生が個別で相談に応じます。

※予約制です。利根町役場子育て支援課母子保健係までお申し込みください。

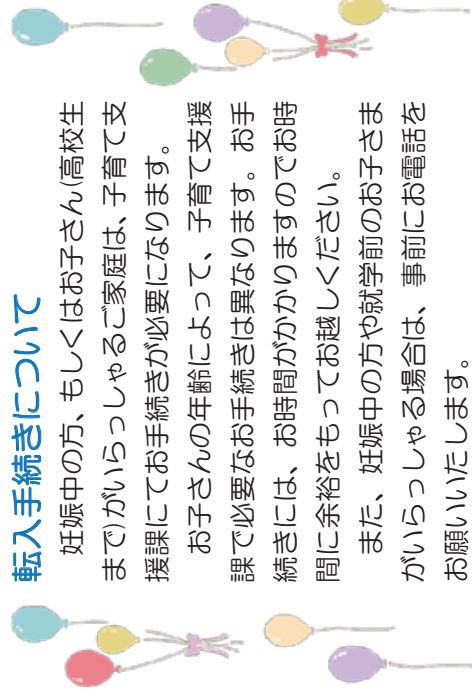
※ご希望に応じて幼稚園・保育園とも連携して相談もできます。お子さまの発達を心配されている方は、なるべく早く相談されることをおすすめします。

転入手続きについて

妊娠中の方、もしくははお子さん(高校生まで)がいいらっしゃるご家庭は、子育て支援課にてお手続きが必要になります。

お子さんの年齢によって、子育て支援課で必要なお手続きは異なります。お手続きには、お時間がかかりますのでお時間に余裕をもってお越しください。

また、妊娠中の方や就学前のお子さまがいいらっしゃる場合は、事前にお電話をお願いいたします。



乳幼児の健診および相談

健診	対 象 児	日 時	内 容	受付時間	通 知
1か月児健診	生後1か月頃		茨城県内の医療機関(産婦人科・小児科)にて健診が受けられます。* 助成券あり		無
3～5か月児健診	生後3～5か月		茨城県内の医療機関(小児科)にて健診が受けられます。* 助成券あり		無
4～5か月児相談 会場:保健福祉 センター	令和6年 11～12月生 令和7年 1～2月生 3～4月生 5～6月生 7～8月生 9～10月生	令和7年 4月24日 木 令和7年 6月26日 木 令和7年 8月28日 木 令和7年 10月30日 木 令和7年 12月25日 木 令和8年 2月26日 木	栄養相談 計測 育児発達相談	9:30 ～ 9:45	有
7～8か月児相談 会場:保健福祉 センター	令和6年 10～11月生 12月～令和7年1月生 2～3月生 4～5月生 6～7月生	令和7年 6月26日 木 令和7年 8月28日 木 令和7年 10月30日 木 令和7年 12月25日 木 令和8年 2月26日 木	離乳食相談 歯みがき相談 計測 育児発達相談	9:30 ～ 9:45	有
9～11か月児健診	生後9～11か月		茨城県内の医療機関(小児科)にて健診が受けられます。* 助成券あり		無
1歳6か月児健診 会場:保健福祉 センター	令和5年 9～10月生 11月～令和6年1月生 2～4月生 5～8月生	令和7年 5月14日 水 令和7年 8月6日 水 令和7年 11月5日 水 令和8年 3月4日 水	内科・歯科診療 栄養・歯科相談 フッ素塗布 心理発達相談 身体計測、育児相談	12:30 ～ 12:45	有
3歳児健診 会場:保健福祉 センター	令和4年 2～3月生 4～7月生 8～9月生 10月～令和5年1月生	令和7年 4月15日 火 令和7年 7月29日 火 令和7年 10月21日 火 令和8年 1月27日 火	内科・歯科診療 栄養相談 心理発達相談 採血検査、身体計測 育児相談	12:30 ～ 12:45	有
3歳児眼の検診 会場:保健福祉 センター	令和3年 9～11月生 12月～令和4年1月生 2～5月生 6～8月生	令和7年 5月22日 木 令和7年 8月21日 木 令和7年 12月18日 木 令和8年 3月12日 木	眼科診療 視力・立体視検査 機能検査 屈折異常検査	12:30 ～ 12:45	有
育児相談 わいわいサロン 口腔相談 会場:保健福祉 センター及び 旧文小学校	自由に参加	令和7年 4月10日 木 令和7年 5月8日 木 令和7年 6月12日 木 令和7年 7月10日 木 令和7年 8月5日 火 令和7年 9月9日 火 令和7年 10月7日 火 令和7年 11月6日 木 令和7年 12月9日 火 令和8年 1月8日 木 令和8年 2月10日 火 令和8年 3月10日 火	育児相談・わいわいサロン 育児相談・わいわいサロン 育児相談・わいわいサロン・口腔相談 育児相談・わいわいサロン 育児相談・わいわいサロン・口腔相談 育児相談・わいわいサロン・口腔相談 育児相談・わいわいサロン・口腔相談 育児相談・わいわいサロン・口腔相談 育児相談・わいわいサロン・口腔相談 育児相談・わいわいサロン・口腔相談 育児相談・わいわいサロン・口腔相談 育児相談・わいわいサロン・口腔相談 育児相談・わいわいサロン・口腔相談	10:00 ～ 11:00 無	

乳児の医療機関受診

乳児期の健診は生後1か月・3～5か月・9～11か月に医療機関で実施します。R7年度より受診券を使って1か月健診が受けられます。1か月健診は、出産した産婦人科等で受診可能です。

- 3～5か月・9～11か月健診を実施している医院(町内) ●
利根町国保診療所 (Tel68-2231)
※町外の医療機関でも受診できます。

もしもし電話相談・訪問相談

妊娠中から産後のこと、子育て全般について、保健師が電話や訪問で相談をお受けします。

不育症治療費助成事業

不育症検査や治療を受けた方に費用の一部を助成します。保険適用外の不育症検査・治療が対象です。また、茨城県が実施する不育症検査費用助成事業の対象となる検査を受けた方は、県からの助成金額を控除した額を助成します。関連書類については利根町公式ホームページからダウンロード可能です。

伴走型相談 妊婦のための支援給付交付金

妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠届出時から継続的に相談・支援を行っています。妊娠届出を提出された妊婦、妊娠8か月頃の妊婦、出生した子の養育者を対象に出産育児関連用品や給付金による「経済的支援」を一体的に実施しています。(以下、参照)

- | | |
|------------|------------|
| ① 妊娠届出時相談 | 給付金1回目支給 |
| ② 妊娠8か月頃相談 | 出産育児関連用品支給 |
| ③ 新生児訪問時相談 | 給付金2回目支給 |

〈問い合わせ〉
利根町役場 子育て支援課 母子保健係
Tel68-2211 午前9時～正午/午後1時～5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

おすすめ新着図書



猫の耳に甘い唄を
倉知淳【著】 祥伝社

売れないミステリー作家の冷泉彰成の元に届いた二通の手紙。一通は女性からのファンレター、もう一通は「殺人と云う名の粛清を献上する」と書かれた怪文書だった。数日後、殺人事件捜査中の刑事が訪ねてきて・・・。



70歳からのスマホまねるだけ講座
岡嶋裕史【講師】 扶桑社

初心者でもまねすれば、スマホがすぐ使いこなせる！基本操作からスマホ決算まで、紙面と動画でわかりやすく解説する。iPhone & Android 全機種対応。



まめまきぱーらぱら
おおいじゅんこ【作】 ほるぷ出版

今日は節分。みんなでまめまきをして、鬼を追い払うよ。まめをちょこっとにぎったら、大きな声で、おには一そと！ふくはーうち！節分の季節の読み聞かせにぴったりの絵本。巻末に節分の解説付き。



本当に危ない闇バイトの話
廣末登【監】 金の星社

昨今、闇バイトに手を出した若者が犯行グループの一員として事件に巻き込まれる事例が増えている。実際の事件をもとにしたマンガを掲載し、闇組織の実態や手口、闇バイトに手をださないようにするための方法などを解説する。

▶「自分だけのお気に入り“しおり”を作っちゃおう！」

開催のお知らせ！

自分だけのオリジナルしおりを作るイベントを開催します。しおりにする材料は図書館で用意しますが、しおりにしたい切り抜きや写真、シールなどをお持ちの方はお持ちください。

しおりサイズは縦 95mm × 横 65mm です。

日時：3月26日（水）14：00

場所：利根町図書館2階多目的ホール

3月から募集をしております。定員20名まで。

利根町図書館カウンターまたはお電話でお申込みください。

▶問い合わせ 利根町図書館 ☎68-8868



利根町図書館カレンダー

3月							4月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30			
30	31												

開館時間 9：30～17：00

は休館日



とねまち プレイバック

昭和47年
3月発行
広報とね



旧布川中のサクラ

古今集にいう「久方の光のどけき春の日にしづ心なく花の散るらん」の花は、サクラのことをさしています。

サクラは、ばら科の落葉喬木で、普通にサクラといえはソメイヨシノのことで、サクラは種類が多く、ヒガンザクラ、ミヤマザクラ、ヤマザクラ、オオシマザクラ、オオヤマザクラ、ヤエザクラその他で、わが国を代表する国花として世界中に知られています。町内では、かつては有名だった奥山のサクラが最近ほとんど見られなくなり、変わって旧布川中のサクラが一番見頃のようなのです。

満開のときの美しさはいうまでもありませんが、三分咲き、四分咲きのころ、あるいは終わりごろの姿も美しいものです。

写真は、昨年旧布川中で写したのですが、このように来る年も来る年も花でうずまるすばらしい環境の中に47年度の町の主な事業の一つとして、布川小学校の新築が計画されております。詳細についてはそのうちにお知らせすることを約束いたします。ご期待ください。

とねまちプレイバック

昭和47年3月に発行された「広報とね」に、約50年前の旧布川中学校の桜の記事が掲載されていました。

記事の中に、「町内では、かつては有名だった奥山のサクラが最近ほとんど見られなくなり、変わって旧布川中のサクラが一番見頃のようなのです」「写真は、昨年旧布川中で写したのですが、このようにくる年も来るとしも花でうずまる素晴らしい環境」と記載があり、当時から町民に愛される桜の姿が伺えます。

旧布川中学校は、現在の日本ウェルネススポーツ大学の第2キャンパスとなっており、今もなお見事な桜を楽しむことができます。

昭和48年4月1日には、広報とね100号発刊を記念して、桜が町の木として制定されました。

古くから、町民にとって身近なものとして親しまれてきた桜。先人たちが残した桜を、今後も大切に守り続けていきましよう。

人口と世帯（令和7年2月1日現在）

総人口	15,463人	（－35）
男 性	7,627人	（－12）
女 性	7,836人	（－23）
世帯数	7,689世帯	（－3）

（ ）内は前月比

【3月の納税等】 3月の納税等はありません。